

監事監査報告書

平成28年5月18日

名護市長 稲嶺進 殿

沖縄県名護市字宇茂佐1873番地1
社会福祉法人 松籟会

監事

玉元昭徳



監事

末吉康教



私たち監事は、社会福祉法人松籟会の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度の理事の業務の執行の状況及び財産の状況について監査致しました。

この監査は、社会福祉法第38条の法令のほか、社会福祉法人松籟会定款第11条の監事による監査の規定等に基づいて実施されたもので意見は下記のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。